

江別市都市計画審議会 一般の方の傍聴要領

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 江別市都市計画審議会の会議の傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻の30分前から受付を開始し10分前に受付を終了しますので、受付で整理券を受領し、事務局の指示に従い入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。

2 傍聴にあたっての守るべき事項

傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静穏に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向を表明することはできません。
- (2) 会議において、写真撮影、録音、録画等はできません。ただし、会長が認めた場合は、この限りではありません。
- (3) その他会議開催中の秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできません。

3 会議の秩序の維持

- (1) 上記2のほか、傍聴される方は、事務局の指示に従ってください。
- (2) 傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。